

明治初期の小学校について

—寺子屋からの移行状況を中心に—

研究員 濱田 由美

明治五年（一八七二）に頒布された「学制」は、資金確保や指導者育成、さらには学舎確保など多くの問題が解決されないまま導入されたものの、実際には思いの外速い速度で学校数・就学率が増加している。

埼玉県ではそれまでの教育施設は悉く廃止にすること、「一挙に相当数の公立小学校を興す」方針が定められたものの、実際には教員として採用された寺子屋師匠の記録が複数残されている。ここではその中の一人である大野雅山を例として、埼玉県に於ける近代学校制度への移行状況を見ていくこととする。

大野雅山が誕生したのは文政八年（一八二五）であり、明治三〇年（一八九七）には門人達により「寿藏碑」が建立されている。雅山は「門人帳」の他に「文吉行作日記帳」や「篠津学校諸事留書」などの記録を残しており、寺子数は三八三名と伝えられている。また、「学制」頒布の後、小学校に於いておよそ三五年間学習指導に従事していたとの記録も残されている。

埼玉県の「教員及職員（任免配置）」に雅山の名前が登場するのは明治六年三月二七日のことである。第十三番中学校区の第八番小学校に、准助教として鬼久保重政と共に配

属されている。埼玉県では、明治六年に寺子屋師匠であつた一一名を教員として採用していたことは記録により明らかである。指導者育成が不十分な状況で導入された「学制」の不備を補うため、一部の寺子屋師匠を教育経験者として採用したものと思われる。

さらに、同県に於ける対応も明治七年の段階では未だ、「私塾家塾開業願出候共、不差免旨、管内士民工厳重相達」と、私家塾排除に向けた強硬な態度が示されていたものの、明治一〇年二月になると、「其方向ヲ換へ、中小学校教員ニ從事候様可致」と、学校制度の安定拡大を図るため、私家塾の開業を抑えると共に、私家塾教師の学校教育への参入が期待されている。

「学制」頒布により近代学校制度は始まつたとされるもの、実際の制度導入方法は地域の対応に委ねられていた。埼玉県では「一挙に相当数の公立小学校を興す」方針を掲げており、実際にわずか二年で二三〇余りの小学校が開校しているものの、校舎の多くは寺院借用であり、かつて寺子屋を開業していた寺院の利用も少なくはなかつた。さらに、明らかとなつた人数は決して多いとは言えないものの、教員となつた寺子屋師匠も確認されており、学習指導者としての経験を通じて、近代学校制度の導入に貢献していたことは明らかである。それまでの教育施設は悉く廃止の方針を掲げてはいるものの、指導者育成が不十分な状況の中、かつての寺子屋の存在が、制度を支える一翼を担つっていたものと思われる。